

2025年2月25日

各位

会社名 株式会社メタプラネット  
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ  
(スタンダード市場 コード: 3350)  
問合せ先 IR部長 中川 美貴  
電話番号 03-6772-3696

## ビットコインの追加購入に関するお知らせ

当社は、ビットコイントレジャー事業の一環として、下記のとおりビットコインを追加購入いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. ビットコインの追加購入について

ビットコイン購入枚数: 135 ビットコイン  
平均購入価格: 14,360,449 円/1 ビットコイン  
購入総額: 19 億 3900 万円

ビットコイン保有枚数: 2,235 ビットコイン  
平均購入価格: 12,441,856 円/1 ビットコイン  
購入総額: 278 億 800 万円

#### 2. BTC イールド

2024年10月25日付「主要経営指標としての「BTC イールド」の採用に関するお知らせ」にて開示のとおり、BTC イールドとは、当社のビットコイン保有総額と完全希薄化発行済普通株式数の比率が比較対象期からどのように増減したかを変化率で表す経営指標です。当社は、株主価値の増大を目的としたビットコイン取得戦略のパフォーマンス評価に BTC イールドを採用しています。

2024年7月1日から2024年9月30日までの当社のBTCイールドは41.7%でありました。2024年10月1日から2024年12月31日までの当社のBTCイールドは309.8%でありました。当連結会計年度第1四半期である2025年1月1日から2025年2月25日までの当社のBTCイールドは23.2%でありました。

	2024年 6月30日	2024年 9月30日	2024年 12月31日	2025年 2月25日
ビットコイン保有総額	141.073	398.832	1,761.98	2,235
発行済普通株式	18,169,218	18,169,218	36,268,334	40,332,334
完全希薄化後発行済株式数(1)	22,769,218	45,420,185	48,960,417	50,415,418
完全希薄化発行済株式1株当たり ビットコイン(2)	0.006196	0.008781	0.035987	0.044332
BTC イールド (四半期累計)	-	41.7%	309.8%	23.2%

注:

- 完全希薄化後発行済株式数は、(i) 発行済普通株式総数、(ii) 転換社債の転換が仮に行われた場合の潜在株式数、(iii) 発行済ストックオプションの行使による潜在株式数、(iv) 権利行使された新株予約権による株式数、で構成され、それぞれの日付時点におけるものです。米国市場の報告基準に合わせるため、行使価格修正条項付新株予約権は、潜在的な株式の希薄化をより正確に反映させるために、行使後のみ含めることとします。さらに、At-The-Market (ATM) 株式発行の報告基準との整合性を保つため、ビットコイン購入のために発行された割引率 0%の新株予約権

は、行使後に売却代金が当社に支払われた時点で、初めて完全希薄化後株式数に反映されます。この手法は、米国における ATM 株式発行を用いた希薄化の測定方法と一致しているため、割引率 0%の新株予約権の希薄化を最も正確かつ公平に測定できると考えています。

- 2 完全希薄化発行済株式 1 株当たりビットコインは、ビットコイン保有量合計を各表示日時点の完全希薄化発行済株式数で除して計算されます。その結果を 1,000 倍して、1,000 株当たりのビットコイン数を表しております。

### 3. 当社の資本市場における活動について

2025 年 1 月 28 日、当社取締役会は、EVO FUND に対する第三者割当による第 13 回から第 17 回の新株予約権の発行を承認しました。この発行は 5 つのランシェから構成され、各ランシェは 420 万株で、合計 2,100 万株となります。各ランシェの行使価格は、前日の終値の 100% (0%ディスカウント) に設定されており、市場動向に合わせて行使価格を調整する条項と停止条項が設けられています。

2025 年 2 月 10 日、当社取締役会は、EVO FUND に対して第 6 回普通社債の発行を承認し、40 億円を調達しました。このゼロクーポン債は、2025 年 8 月 12 日を満期日とし、第 13 回から第 17 回新株予約権の行使により得られた資金で償還されます。調達した資金は、2025 年 1 月 28 日付で開示した第 13 回から第 17 回新株予約権に関する開示の趣旨に沿って、ビットコインの集積戦略に充当する予定です。

2025 年 2 月 13 日、当社は、EVO FUND への第 6 回普通社債発行による調達資金 40 億円の受領を確認しました。これに伴い、当社はビットコイン購入を加速させるため、2025 年 1 月 28 日の開示で発表した資金用途を変更しました。

2025 年 2 月 19 日、当社は、2025 年 2 月 10 日に EVO FUND に対して発行された第 6 回普通社債 20 億円の一部繰上償還を完了しました。残りの 20 億円は 2025 年 2 月 21 日に全額償還され、予定より早く社債の繰上返済が完了しました。2025 年 1 月 28 日付開示のとおり、第 13 回から第 17 回新株予約権の発行により、両償還は EVO FUND による第 13 回新株予約権の行使による収入から充当されました。当該社債はゼロクーポンであり、償還は無利息で行われました。

2025 年 2 月 18 日から 2 月 25 日までの間に、2025 年 2 月 17 日に EVO FUND に対して発行された第 13 回新株予約権の 27.7%が行使されました。合計 11,640 個の権利が行使され、1 株当たり平均行使価格約 6,129 円で 1,164,000 株の新株が発行されました。この取引により、第 13 回新株予約権のうち 30,360 個 (3,036,000 株) が未行使で残っております。詳細は、2025 年 1 月 28 日付「第三者割当による第 13 回乃至第 17 回新株予約権 (行使価額修正条項付及び行使停止条項付) の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

これらの行使により、当社は、EVO FUND に対して 2100 万株相当の割引率 0%の新株予約権を発行する「2100 万株プラン」について、約 5.5%の進捗を達成しました。第 13 回新株予約権の行使による現時点までの差引手取概算額は合計約 71 億 3000 万円です。

### 4. ビットコインの保有状況について

2025 年 2 月 25 日現在、当社は、2024 年 12 月 18 日付で当社の正式な事業となったビットコイントレジャー事業の一環として、蓄積されたビットコイン総保有高について、以下の詳細を公表しています。当社は、資本市場活動および営業収益からの資金による買い増しを通じて、戦略的にビットコイン総保有高を増やしてきました。以下の表は、主要な報告期間における当社のビットコイン総保有高と、それに対応する手数料および経費を差し引いた総取得原価の概要を示しています。

日付	ビットコイン 保有総枚数	総コストベース	購入平均価格
2025-02-25	2,235	278 億 800 万円	12,441,856 円
2025-02-17	2,031.41	248 億 7200 万円	12,243,936 円

2024-12-23	1,761.98	208億7200万円	11,846,002円
2024-11-18	1,142.287	113億7200万円	9,955,874円
2024-10-28	1,018.170	96億2200万円	9,450,746円
2024-10-16	861.387	80億2200万円	9,313,428円
2024-10-15	855.478	79億6500万円	9,310,061円
2024-10-11	748.502	69億6500万円	9,304,655円
2024-10-07	639.503	59億6500万円	9,326,856円
2024-10-03	530.717	49億6500万円	9,354,425円
2024-10-01	506.745	47億5000万円	9,373,557円
2024-09-10	398.832	37億5000万円	9,402,463円
2024-08-20	360.368	34億5000万円	9,573,556円
2024-08-13	303.095	29億5000万円	9,732,933円
2024-07-22	245.992	24億5000万円	9,959,687円
2024-07-16	225.611	22億5000万円	9,972,933円
2024-07-08	203.734	20億5000万円	10,062,517円
2024-07-01	161.268	16億5000万円	10,231,438円
2024-06-11	141.073	14億5000万円	10,278,391円
2024-05-10	117.722	12億円	10,193,536円
2024-04-23	97.850	10億円	10,219,526円

## 5. BTC イールドに関する重要情報

BTC イールドは、当社のビットコイン保有総額と完全希薄化発行済株式数の比率の前四半期比の変化率を反映する主要経営指標です。当社は、株主の皆様には有益となる手段でビットコインを取得していく戦略の遂行実績を評価するのに役立つ KPI として BTC イールドを使用してまいります。

本指標において、完全希薄化後発行済株式数には、各期末時点における実際の発行済普通株式総数に、ストックオプションの行使、新株予約権の行使、または転換社債などの転換可能金融商品が将来発行された場合にその転換により発生する可能性のある潜在株式数が含まれます。At-The-Market (ATM) 株式発行の報告基準との整合性を保つため、ビットコイン購入のために発行された割引率 0%の新株予約権は、行使後に売却代金が当社に支払われた時点で、初めて完全希薄化後株式数に反映されます。この手法は、米国における ATM 株式発行を用いた希薄化の測定方法と一致しているため、割引率 0%の新株予約権の希薄化を最も正確かつ公平に測定できると考えています。

BTC イールドは、行使価格修正条項付新株予約権以外のストック・オプションや新株予約権に付随する権利確定条件や行使価格などの要素は考慮していません。当社は、株主に利益をもたらすと考える方法でビットコインを取得する戦略のパフォーマンスを評価するのに役立つ KPI としてこの BTC イールドを採用してまいります。当社は、この KPI により、普通株式または普通株式に転換可能な商品を追加発行してビットコインの購入資金を調達するという当社の決定に対する投資家の理解を促進するために役立つと考えております。

この KPI を採用するにあたり、経営陣は、発行済普通株式より優先される負債およびその他の負債を考慮していないこと、また、すべての負債が借り換えられるか、または将来転換される可能性のある負債の場合には、その条件に従って普通株式に転換されることを前提としていることなど、その限界を認識しております。

さらに、この KPI は、営業実績、財務実績、または流動性の指標となることを意図しておらず、またそのように解釈されるべきでもありません。具体的には、BTC イールドは伝統的な財務の「利回り」の定義には相当しません。また、当社の事業または保有するビットコインによって生み出される収入、ビットコイン投資のリターン、またはその他の類似の財務業績指標を反映するものでもありません。当社普通株式の市場価格は、当社が保有するビットコイン数および実際の発行済み株式数または潜在的株式数以外の多くの要因の影響を受けます。そのため、当社株式は保有ビットコインの市場価値と比較してディスカウントまた

はプレミアムで取引される可能性があり、BTC イールドは当社普通株式の取引価格を示唆または予測するものではありません。

前述のとおり、この KPI は特定の目的を果たすものであり、ビットコインを取得するために自己資本を使用することが株主にとって有益かどうかを評価するために、経営陣がビットコインの保有に関してのみ利用するものです。BTC イールドの計算においては、ビットコインの購入に使用された資金源の類は考慮しません。当社は、2024 年 8 月 6 日付の開示で発表した株主割当増資を含め、様々な資金調達活動からの資金を使用してビットコインを取得していることに留意する必要があります。将来、転換社債やその他の負債証券が発行される可能性がある場合、関連する負債を考慮せずに BTC イールドに影響を与える可能性があります。

ビットコインの購入の全てが株式発行を通じて資金調達されるわけではなく、また全ての株式発行がビットコイン買収につながるわけでもないため、この指標は、ビットコイン購入における当社の株式資本の使用がどの程度増価的であるかを過大評価または過小評価する可能性があります。

当社はこれまで普通株式に対して配当金を支払っておらず、この KPI を提示することによって、将来的に配当金を支払う意向を示しているわけではありません。また、当社の普通株式を所有することは、当社が保有するビットコインの権益を所有することと同じではありません。投資家は、当社が東京証券取引所に提出した財務諸表およびその他の開示情報に基づいて投資判断をしていただくようお願い申し上げます。本 KPI は補完的なものであり、代替的なものではありません。本 KPI は、その具体的な目的と様々な制約を理解した投資家が利用すべきものであります。

以 上